

2025年度 ジェトロ食品輸出商談会（東京） 参加事業者募集のご案内

ジェトロは、日本産食品を求める世界各国バイヤーを東京に招聘し、飲料、調味料、菓子の3分野に特化した輸出商談会を開催いたします。今回は日本産食品の輸入に精通したインポーターはもちろん、日本酒や日本茶などの専門バイヤーも来日します。すでに輸出経験があり、新たな海外の取引先を開拓したいという事業者の方から、輸出経験は少ないものの、自社のこだわりの商品の品質や特徴を理解していただいた上で、まずは小ロットでの取引を希望される方などのご参加も歓迎です。同分野の品目に該当する事業者の方は、ぜひこの機会に海外バイヤーとの輸出商談会にご参加ください。



- **日時**：2025年 12月3日（水）10：00～17：10（予定）
2025年 12月4日（木）10：00～17：10（予定）
- **場所**：日本貿易振興機構（ジェトロ）本部5階 JETRO HALL（〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32）
- **参加バイヤー**：日本産農水産物・食品の調達に関心のある**海外バイヤー17社**を予定（輸入卸売・小売・フードサービス業等）
[バイヤープロフィール](#) [はこちら](#)（必要認証、関心品目リスト付き）
- **主催**：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- **募集定員**：**300社**（商談会の参加可否はバイヤーの審査を踏まえてジェトロにて決定）。
- **参加費**：**無料**（資料、サンプル等など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は自己負担）。
- **対象品目**：①**飲料**（日本酒・酒類、茶・茶葉・抹茶、清涼飲料水 等）
②**調味料**（味噌、醤油、ソース、ドレッシング 等）
③**菓子**（スナック菓子、米菓、氷菓、和菓子、洋菓子 等）

今回の海外バイヤーが特に調達を希望している主な商品例（一部）：

- ・ 飲料（お茶全般、果実ジュース、健康飲料、抹茶、清涼飲料水）
- ・ アルコール飲料（日本酒、ビール、ワイン、梅酒、リキュール、ウイスキー）
- ・ 調味料（醤油、味噌、スパイス、柚子胡椒、ドレッシング、ソース類、つゆ、寿司商品等、だし）
- ・ 菓子（米菓、冷凍デザート、餅、チョコレート、カステラ、マフィン、アイスクリーム、キャンディ類、スナック菓子、エナジーバー）等

- **商談形式**：**事前マッチング形式（各バイヤーのブースにて着席で商談）※商談時間は1回40分**
 - ・ 上記日程の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者様のご都合に合わせて、商談日時を決定します。
 - ・ 商談が成立した事業者様につきましては、商談会場にご来場いただき、各バイヤーのブースにてご商談いただけます。
 - ・ 対面式では、バイヤーにサンプルを試食・試飲いただき、パッケージを手に取りながらご商談ができるため、商品の魅力をより効果的にアピールできます。
 - ・ 日本語を話さない海外バイヤーとの商談には、ジェトロが無料手配する**通訳がつきます**。

➡ **STEP1、2の両方を期日までにご登録いただき、お申し込み完了となります。**

- **申込方法**：STEP1：イベント申し込み・商談希望バイヤー・面談希望日時の登録（**締切：9/2[火]正午まで**）

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B00719871>

STEP2：商品情報登録（[Japan Street](#)に登録）（**締切：9/5[金]23:59まで**）

※STEP1ご登録後、Japan Street事務局のメールより、【商品登録フォーム】のURLを送付します。送付されたURLより、バイヤーとの商談を希望する商品情報をご登録ください。既に貴社商品をJapan Streetに登録されている場合は、現在の登録情報を確認できるリンクを送付しますので、内容をご確認・修正・削除等ご対応ください。

1.イベント申し込み
(STEP1)

希望バイヤー・希望日時の登録
9/2(火)正午まで

2.商品情報登録・変更
(STEP2)

9/5(金)23:59まで

3.バイヤーに
よる商談先選定

4.マッチング
結果通知

10月中旬

5.商談当日

12/3、4

お申し込みにあたっての応募条件、留意事項、免責規程

＜応募条件＞ 次に挙げる条件を全て満たしている必要があります。

- ① 日本産農水産品・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
- ② **日本産**の農林水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。100%他国産原材料の商品の商談は認めない。
- ③ 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めて全て入力し、提出できること。
- ④ 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。（ご参考：[日本からの輸出に関する制度](#)、[動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
- ⑤ 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- ⑥ **輸出経験がない事業者**については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、**ウェブサイト掲載の「商談スキルセミナー」の動画を確認しておくこと**。
- ⑦ ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。

＜留意事項＞

- ① 商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ② バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ③ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ④ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りします。
- ⑤ 参加申し込みをした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑦ バイヤー側の都合により商談がキャンセル・日時変更になる可能性がございます。
- ⑧ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑨ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等が同席することもありますのでご了承ください。
- ⑩ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、**ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト**をご参照ください。

＜免責規程＞

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業を変更・中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールを変更・中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害につき、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、ジェトロ個人情報保護方針に基づき適正に管理し、本事業及びジェトロ・JFOODO関連事業運営のために利用します。

■お問い合わせ先：

ジェトロ農林水産食品部 事業推進課（担当：寺田、太田）

TEL:03-3582-8356 E-Mail: afb_meeting@jetro.go.jp 受付時間:平日9:30～12:00 13:00～17:00（祝祭日除く）